

平成30年8月22日

保護者各位

山形県立置賜農業高等学校長

自然災害時等における対応について

本校では、台風・豪雪等により自然災害が起こると想定される場合、下記の対応を取っております。

つきましては、生徒の安全確保のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 登校時

- (1) 登校時に列車等の運休が発生し、午前中に復旧の見込みがない場合は、自宅での家庭学習とします（「出席停止」扱い）。また、通学路やその付近に危険がある場合についても、同様の扱いとします。
- (2) 上記以外の生徒は、安全確保を優先しながら登校してください。

2 授業時・下校時

- (1) 列車等の運休が発生し、復旧の見込みがないと予想される場合、「授業の打ち切り」「部活動の打ち切り」など、適切な措置をとります。
- (2) 上記の措置をとる場合、生徒の帰宅方法を把握した上で、帰宅の準備が整った生徒から直ちに下校させます。
- (3) 帰宅する手段がない生徒については、保護者に連絡を取らせ、帰宅方法を検討します。保護者の車による迎えなど、適切な帰宅方法が確保されるまで、生徒を学校に待機させます。
- (4) 生徒が下校した後に列車等が運休した場合、学校側では駅および周辺施設を巡回し、帰宅状況の把握に努めます。生徒を学校に戻すかどうかについては、状況に応じて適切に判断します。

3 その他

- (1) 授業の打ち切り等、交通障害や自然災害等による緊急の対応については、「置農安心メール」でお知らせします。なお、その手段のない方については、ご面倒でも学校まで電話でお問い合わせください。
- (2) 緊急時については、生徒と保護者の皆様とが連絡を取れるよう、校内でのスマートフォン等の使用を許可します。